

城陽市上下水道事業経営審議会の審議状況について

城陽市上下水道事業経営審議会（以下、「審議会」という。）は、本市上下水道事業の経営問題、将来計画その他健全な発展に関する事項について、公営企業管理者の諮問に応じ、調査し、審議するために、平成29年4月に公営企業の附属機関として立ち上げられました。

城陽市水道事業ビジョン（以下、「ビジョン」という。）は、「第4次城陽市総合計画」を上位計画とし、国の「新水道ビジョン」の理想像である「安全・強靱・持続」の観点から、審議会での審議を経て、平成30年度からの10年間を計画期間として策定したところですが、その折り返し地点である令和5年度において、審議会に諮りながら前期のまとめとして点検を行い、この間における事業環境の変化に対応した中間見直しを実施し、後期の計画期間に係る施策についてビジョンの実現性向上を図るもので、下記により過日行いました審議会の内容について報告いたします。

ビジョン中間見直し（骨子）

1. 目標設定における中間評価



1-1 目標設定における3つの基本目標別評価



いつまでも安心して飲める、安全で信頼される水道

目標設定	指標	単位	平成28年度	令和3年度	自己評価	令和9年度
安全性に関する 情報公開の充実	水安全計画の公表	—	平成29年度 作成	公開 (概要版)	○	公開
	毎月検査の結果の公表	—	一部公開	一部公開	→	公開
適切な薬品管理	次亜塩素酸ソーダの 温度上昇抑制対策	—	未整備	一部整備	○	整備済
貯水槽水道の指導	指導・助言の充実	—	継続実施	継続実施	→	充実



災害に強く、たくましい水道

目標設定	指標	単位	平成28年度	令和3年度	内 容	自己評価	令和9年度	備 考
耐震性の確保	浄水施設の耐震化率	%	78.2	78.2	耐震性能を有する施設能力の割合	→	100	23,300/29,800(m ³) (第2浄水場を除く)
	ポンプ所の耐震化率	%	93.3	91.6	〃 (宮ノ谷ポンプ所の能力(m ³ /日)を 2,016→878.4 で更新)	→	100	3,902.4/4,262.4(m ³ /日) (長谷山ポンプ所を除く)
	配水池の耐震化率	%	73.2	77.6	〃 (中区配水池の法面補強により 1,000 m ³ が向上)	○	100	17,700/22,800(m ³) (低区配水池・長谷山配水塔を除く)
	基幹管路の耐震適合率	%	24.1	40.3	耐震性能を有する基幹管路(Φ300以上の配水管等の割合)	○	70	16,202/40,232(m)
緊急遮断弁の設置	緊急遮断弁設置数	基	0	0		→	1	
お客さまへの 情報提供の充実	水道危機対策マニュアル での給水場所の公表	—	公表	公表		→	充実	



いつまでも皆様の近くにありつづける水道

目標設定	指標	単位	平成28年度	令和3年度	内 容	自己評価	令和9年度	備 考
適切な更新計画	法定耐用年数 超過設備率	%	47.4	52.6	各設備の法定耐用年数超過の割合 更新が進んでいないが、維持管理により延命対応を実施	×	50	30/57(基)
	管路の更新率	%	0.5	0.9	1年間の更新延長の割合	○	0.6	2,502/263,597(m)
水資源の有効利用	有収率	%	98.5	95.5	料金収入になる水量と配水量の割合 基幹管路等の工事の洗浄水の増等により低下	×	現状維持	漏水防止調査は継続実施中である 発見後は速やかに修理を実施
適正な料金	給水収益に対する 企業債残高の割合	%	442.4	345.1		○	320	4,415,521/1,279,322(千円)
	給水人口1人当たり 企業債残高	円	62,719	58,959		○	55,000	4,415,521(千円)/74,892(人)
	企業債残高実数	百万円	4,843	4,416		○	4,000以下	
	料金回収率	%	97.1	111.2	給水原価に対する供給単価の割合	○	100以上	169.36/152.34

自己評価 ○：達成 →：継続 ×：未達成

2. ビジョン策定時からの事業環境の変化（見直し内容）

2-1 東部丘陵地の開発による施設整備

- ・ 青谷先行整備地区の整備（基幹物流施設 令和8年竣工予定）

2-2 その他施設整備

- ・ 第3浄水場浸水対策事業
- ・ 府営水道第2分水関連事業
- ・ 中区配水池の移転による更新事業
- ・ 第2浄水場関連事業

3. 後期計画に反映させる事項

2. の事業環境の変化に加え時点修正が必要な事項

- ・ 燃料費、資機材費、労務費、府営水道のコスト上昇
- ・ 配水量等
- ・ 基幹管路の整備計画

4. 事業継続のための検討項目

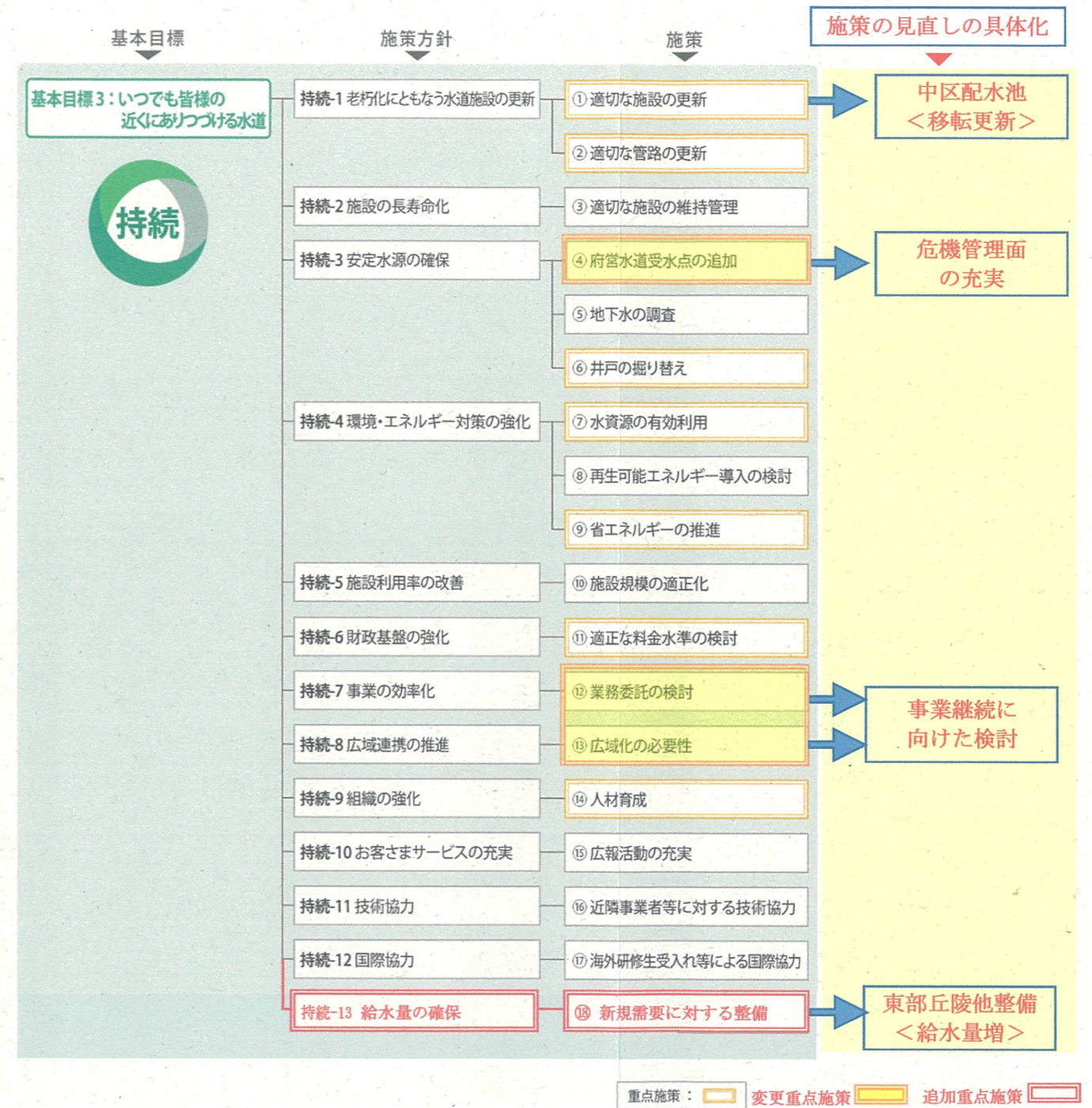
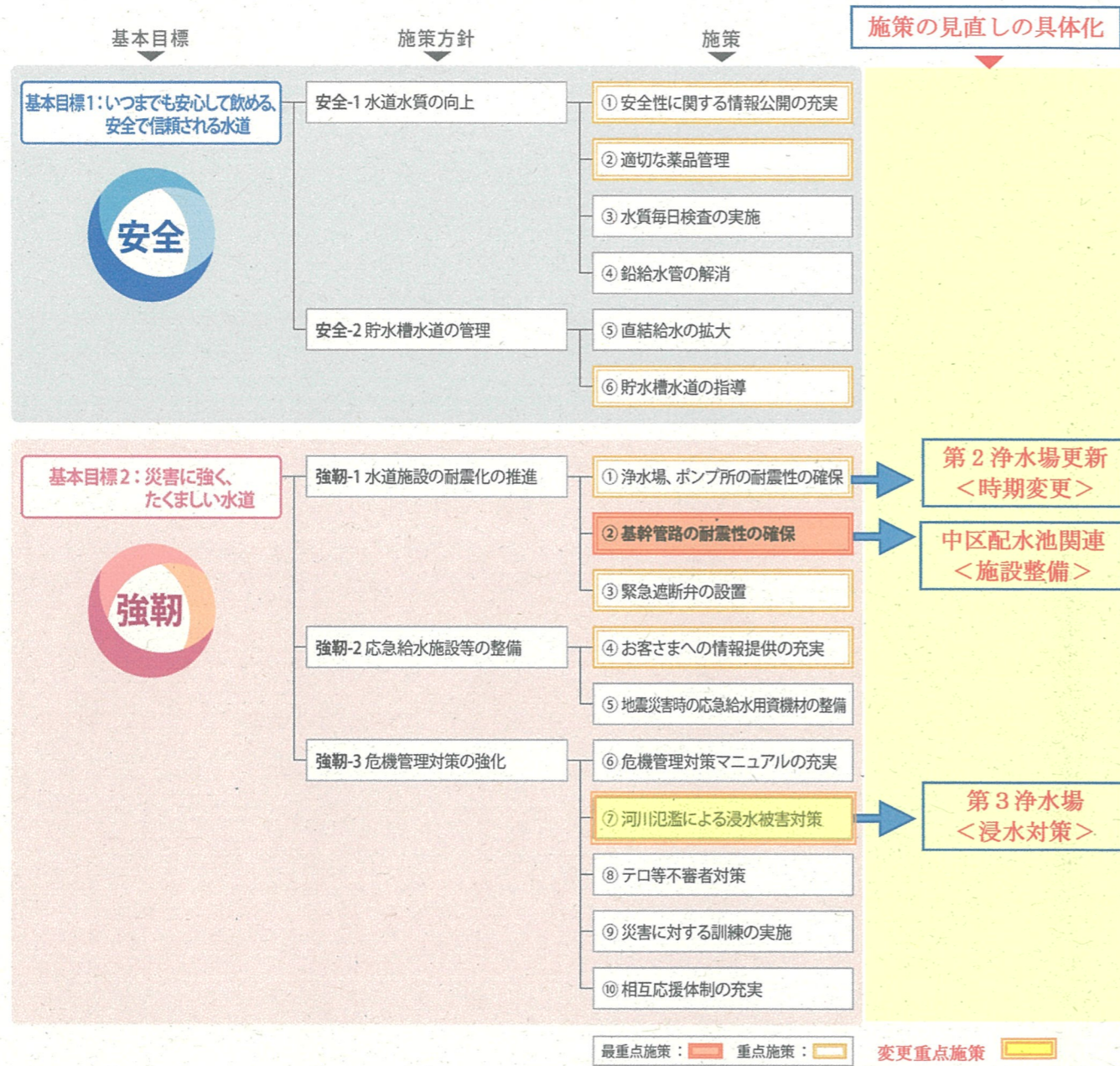
- ・ 浄水場運転管理等の課題解決のための検討

5. その他の検討項目

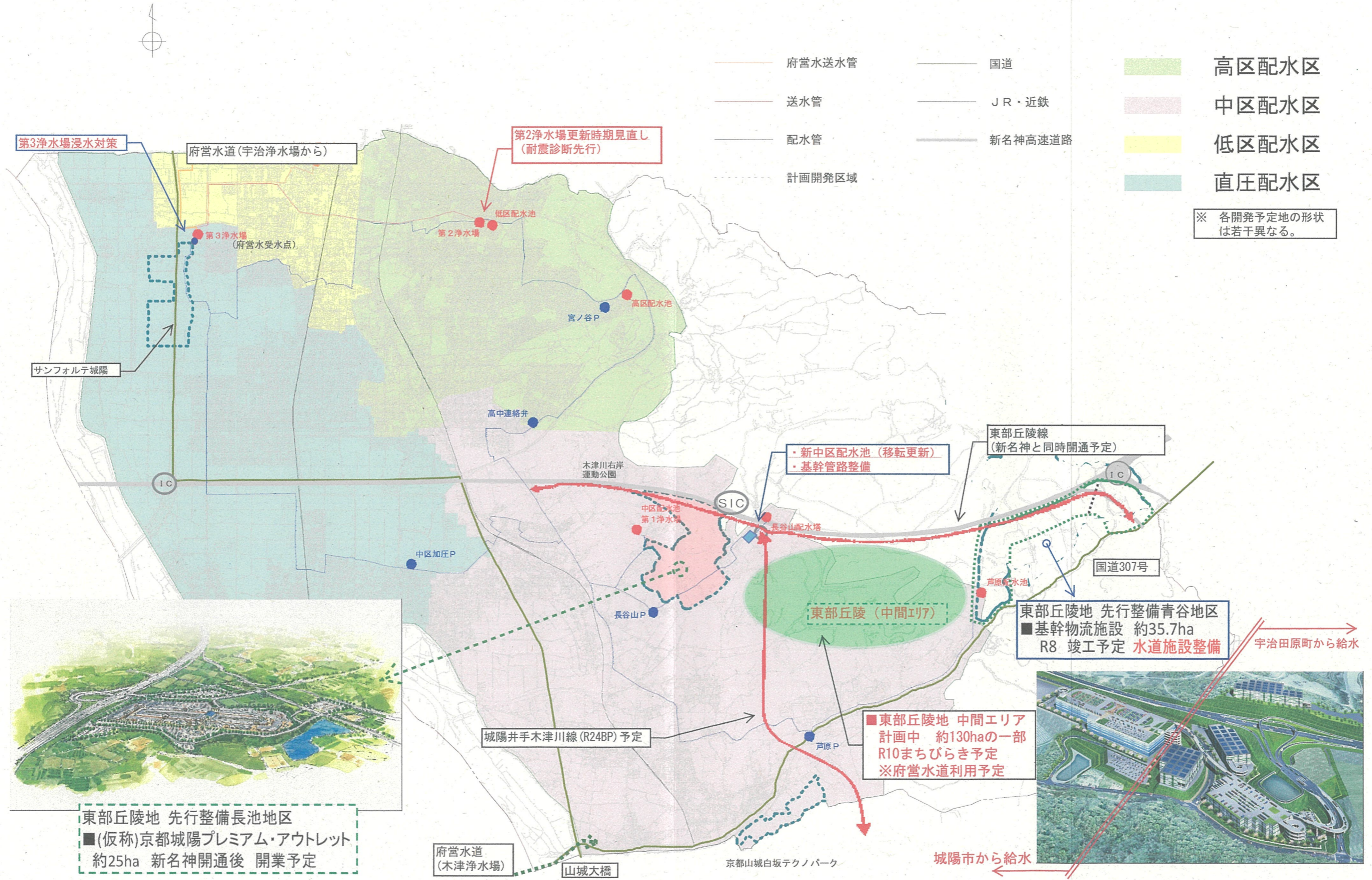
東部丘陵地中間エリアの整備

中間エリアの一部は、市において、令和10年度のまちびらきを目指し検討を進めているところであり、計画確定後に、詳細の検討が必要となる

6. 後期計画の施策内容の見直しとしての具体的事項



後期計画変更予定 概要図



7. 前期計画期間における財政計画の収支状況は下表のとおりです。

7-1 前期計画期間(H30-R4)の計画値(累計)①と実績値(累計[R4決見含む])②の比較

(百万円)

		計画値(①)	実績値(②)	差引(②-①)	主な増減要因
収益的 収支 (税抜)	収益的収入	7,639	7,454	△185	
	給水収益	6,362	6,179	△183	・ 大口使用者の使用水量の減少等
	長期前受金戻入益	629	696	67	・ 受贈財産や補償費等を伴い取得した資産の除却による増加 ・ 補助金及び補償費の皆増
	その他収入(加入金・手数料・他会計負担経費 収益・路面復旧収益等)	648	579	△69	・ 計理方法変更に伴う他会計負担経費収益の減少
	収益的支出	6,359	6,424	65	
	動力費等経費(動力費・委託料・受水費等)	2,815	2,821	6	・ 府による府営水供給単価の見直しに伴う受水費の増加 ・ 計理方法変更に伴う業務費及び総係費の減少
	職員給与費	785	830	45	・ 水道事業会計の支弁職員の増加 ・ 会計年度任用職員制度の施行に伴う期末手当の新規支給による増加 ・ 計理方法変更等に伴う業務費及び総係費の減少
	減価償却費及び資産減耗費	2,390	2,360	△30	・ 取得資産の減少
	支払利息	363	351	△12	・ 企業債発行額の減少
	その他支出(雑支出・特別損失)	6	62	56	・ 庁舎の減築に伴う特別損失の増加
純利益	1,280	1,030	△250		
資本的 収支 (税込)	資本的収入	2,012	2,105	93	
	企業債収入	1,099	919	△180	・ 建設改良費の減少
	その他収入(補助金・配水管負担金・その他負 担金等)	913	1,186	273	・ 新名神高速道路及び古川改修工事に伴う補償費の皆増 ・ 生活基盤施設(水道施設)耐震化等国庫補助金等の皆増
	資本的支出	4,848	4,488	△360	
	ビジョン関連事業費	2,996	2,015	△981	
	うち管路耐震化	2,160	1,477	△683	・ 第3浄水場基幹管路耐震化事業の工期の変更(事業完了年度が後期計画期間 に変更)による減少
	うち施設更新・耐震化	836	538	△298	
	その他工事費等	332	990	658	・ 古川改修工事、土木課等関連工事の皆増
企業債償還金	1,520	1,483	△37	・ 企業債発行額の減少	
資本的収支不足額	△2,836	△2,383	453		

7-2 後期計画期間における主な増減要因

(1) 収入

- ・有収水量の減少による水道料金収入の減少

(2) 支出

- ・府による府営水供給単価の見直しに伴う受水費の増加
- ・第3浄水場基幹管路耐震化事業の工期の変更に伴うビジョン関連事業費の増加
- ・ビジョン策定時からの事業環境の変化に伴う施設整備に要する費用の増加
- ・燃料費の高騰に伴う動力費の増加
- ・材料費の高騰に伴う建設改良費の増加

8. 審議会の令和5年度スケジュール

令和5年度	4月	● (第1回・・・4/28)
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	● (第2回・・・8月上旬)
	9月	▲ (パブリックコメント実施・・・9月末)
	10月	● (第3回・・・10月下旬) ● (答申・・・10月末)
	11月	● (第4回・R4上下水道決算報告・・・11月中旬)
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	